Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

### Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

### 1. 防災拠点の整理

#### 1-1 防災拠点の概念

防災拠点は、災害時における防災活動や医療活動、被災者の支援活動など様々な活動の 拠点となる施設や場所、さらには、防災対策上 重要な施設のことである。 この防災拠点は、 災害時に果たす役割の重要度及び目的に応じて第1次~第3次の3段階に区分されている。

島根県では、平成8年度に「緊急輸送道路ネットワーク計画策定要領」(H8.5)で示された「防災拠点の種類と緊急輸送道路区分(参考)」を踏まえた上で、島根県における防災対策上重要な拠点を選定した。その後、平成20年度及び平成25年度に社会情勢の変化や道路整備の進捗状況等を踏まえて防災拠点の見直しを行っている。

そして今回、防災拠点の重要度及び目的について再度検討し、防災拠点と緊急輸送道路の 関係について整理を行った。(表Ⅲ-1 参照)

表Ⅲ-1	防災拠点と緊急輸送道路の関係	1
R# 555	圳. 占	

	防 災 拠 点		緊急輸送道路		
種 類	拠 点 名		第1次	第2次	第3次
		県庁舎	0		
	都道府県庁・地方機関等の所在地	道路・空港・港湾事務所		0	0
		各局(上下水道、保健所)		0	0
地方公共団体		市役所・役場庁舎	0		
地方公共団体	地方生活圏中心都市の市役所・役場等の所在地	道路管理者事務所		0	0
		各局(上下水道、ガス)		0	0
	市区町村役場の所在地	-		0	
	都道府県市区町村支所等の所在地	-		0	0
		地方整備局		0	
	道路管理者(国土交通省関係庁舎)の所在地	各事務所		0	
	本次   かは   YEAR   左角亡眼/70亡なったた地	各地方局		0	0
指定行政機関/ 指定地方行政機関	港湾・空港、運輸局、気象庁関係庁舎の所在地	各事務所		0	0
		各地方局		0	0
	   その他庁舎の所在地(消防、警察、海上保安庁等)  	警察本部	0		
		各署・部・事務所等		0	0

(新) 変更後

※ このページは変更ありません

### Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

### 1. 防災拠点の整理

#### 1-1 防災拠点の概念

防災拠点は、災害時における防災活動や医療活動、被災者の支援活動など様々な活動の 拠点となる施設や場所、さらには、防災対策上 重要な施設のことである。 この防災拠点は、 災害時に果たす役割の重要度及び目的に応じて第1次~第3次の3段階に区分されている。

島根県では、平成8年度に「緊急輸送道路ネットワーク計画策定要領」(H8.5)で示された「防災拠点の種類と緊急輸送道路区分(参考)」を踏まえた上で、島根県における防災対策上重要な拠点を選定した。その後、平成20年度及び平成25年度に社会情勢の変化や道路整備の進捗状況等を踏まえて防災拠点の見直しを行っている。

そして今回、防災拠点の重要度及び目的について再度検討し、防災拠点と緊急輸送道路の 関係について整理を行った。(表Ⅲ-1 参照)

表Ⅲ-1 防災拠点と緊急輸送道路の関係 ①

 種 類	拠 点 名	拠 点 名			第3次	
		県庁舎	0			
	都道府県庁・地方機関等の所在地	道路・空港・港湾事務所		0	0	
		各局(上下水道、保健所)		0	0	
		市役所・役場庁舎	0			
地方公共団体	地方生活圏中心都市の市役所・役場等の所在地	道路管理者事務所		0	0	
		各局(上下水道、ガス)		0	0	
	市区町村役場の所在地	-		0		
	都道府県市区町村支所等の所在地	-		0	0	
	道路管理者(国土交通省関係庁舎)の所在地	地方整備局		0		
	担給官理名(国工父題自関係庁吉)の所任地	各事務所		0		
#K	港湾・空港、運輸局、気象庁関係庁舎の所在地	各地方局		0	0	
指定行政機関/指定地方行政機関		各事務所		0	0	
		各地方局		0	0	
	その他庁舎の所在地(消防、警察、海上保安庁等)	警察本部	0			
		各署・部・事務所等		0	0	

Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

#### 表Ⅲ-1 防災拠点と緊急輸送道路の関係 ②

種 類	Abii E A				<b>\$</b>
İ	拠 点 名	1	第1次	第2次	第3次
		各本社・支社		0	0
	西日本高速道路(株)、 公社等道路管理者の所在地	各工事・調査事務所		0	0
		各管理事務所		0	0
	電気、電話、ガス等	各本社・支社		0	0
指定公共機関/ 指定地方公共機関	ライフライン管理者の所在地	各管理事務所		0	0
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		0	0
	野人に	各工事事務所		0	0
	放送局の所在地	各本社・支社		0	0
	その他の所在地 (日赤等医療機関、郵便局等)	各本社・支社他		0	0
自衛隊	自衛隊基地の庁舎の所在地	_		0	
	空港	拠点空港 地方管理空港	0	0	
		その他の空港		0	
	ヘリポート	-		0	0
	港湾、漁港	重要/地方	0	0	
救援物資等の		その他の港湾、漁港		0	
備蓄拠点又は 集積拠点	鉄道駅前広場等	中心都市駅広	0	0	
耒楨拠点 	▼	その他駅広		0	0
	物流拠点	広域物流拠点	0	0	
	(市場、トラックターミナル等)	その他物流拠点		0	0
	広域防災拠点 (備蓄基地) その他集積備蓄基地	_	0	0	
	道路空間を活用した防災拠点 (IC、SA・PA、道の駅)	_		0	
災害医療拠点	総合病院等	-	0	0	0
広域避難地	広域避難地	_		0	0
災害応急対策・復旧拠点	県立都市公園	_		0	
発電所	原子力発電所、火力発電所	-		0	

島根県追加 島根県追加

**-** 44 **-**

# (新) 変更後

### 表Ⅲ-1 防災拠点と緊急輸送道路の関係 ②

び 単 点						]
種 類	拠 点 名		第1次	1次 第2次 第3次		İ
		各本社・支社		0	0	
	西日本高速道路(株)、 公社等道路管理者の所在地	各工事・調査事務所		0	0	
		各管理事務所		0	0	
	電気、電話、ガス等	各本社・支社		0	0	
指定公共機関/ 指定地方公共機関	ライフライン管理者の所在地	各管理事務所		0	0	
	鉄道関係管理者の所在地	各本社・支社		0	0	
	外担例所自在自の別に也	各工事事務所		0	0	
	放送局の所在地	各本社・支社		0	0	
	その他の所在地 (日赤等医療機関、郵便局等)	各本社・支社他		0	0	
自衛隊	自衛隊基地の庁舎の所在地	-		0		
	空港	拠点空港 地方管理空港	0	0		
	工化	その他の空港		0		
	ヘリポート	-		0	0	
	港湾、漁港	重要/地方	0	0		
救援物資等の		その他の港湾、漁港		0		
備蓄拠点又は 集積拠点	鉄道駅前広場等	中心都市駅広	0	0		
	10人已到人日小人为一	その他駅広		0	0	
	物流拠点	広域物流拠点	0	0		
	(市場、トラックターミナル等)	その他物流拠点		0	0	
	広域防災拠点 (備蓄基地) その他集積備蓄基地	-	0	0		
	道路空間を活用した防災拠点 (IC、SA・PA、道の駅)	-		0		
広域支援部隊の集結拠点	道路空間を活用した防災拠点 (道の駅)	-	0			島根県
災害医療拠点	総合病院等	-	0	0	0	
広域避難地	広域避難地	-		0	0	
災害応急対策・復旧拠点	県立都市公園	-		0		島根県
発電所	原子力発電所、火力発電所	-		0		島根県

-44 -

Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

#### 1-3 防災拠点の区分

#### (1)第1次防災拠点

第 1 次防災拠点は、地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁、緊急車両等の交通規制を統括する警察本部、物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地、救援物資等の集積拠点や備蓄拠点となる広域的な防災拠点、大規模災害時における人命救助の拠点となる災害医療拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

・ 島根県庁、各市役所、隠岐の島町役場及び他県の中心都市にある庁舎所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

島根県警察本部の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・ 航空輸送や海上輸送の拠点であり、救援物資等の集積・備蓄が可能である空港および 重要な港湾とする。
- ・ 災害時における防災中枢機能を果たし、災害対策活動の拠点施設となる広域防災拠点 備蓄倉庫(消防学校隣接地)及び浜田防災備蓄倉庫(島根県立大学グランド隣接地) とする。

#### ◆ 災害医療拠点

・ 災害発生時における広域的な救命・救急医療の拠点となる基幹災害拠点病院と 各地域における緊急医療の中核を担う地域災害拠点病院とする。

#### (2) 第2次防災拠点

第2次防災拠点は、住民との窓口となる各地方公共団体の庁舎所在地(新市町の各支所 含む)や道路管理者等の庁舎所在地、住民の生命に直接関わる警察・消防・医療機関、 電気・通信・ガス・上水道といったライフラインの各施設の所在地及び自衛隊基地の庁舎 所在地とする。

また、防災活動施設や物資の集積・備蓄基地、インターチェンジ・道の駅等の道路空間 を利用した防災拠点、広域避難地、災害応急対策・復旧拠点および発電所も第 2 次防災 拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

・ 町村役場及び合併後の新市・町の各支所の所在地、各県土整備事務所や各局の 所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

・ 道路管理者 (国土交通省関係庁舎)、港湾・空港管理者、海上保安庁、運輸局、 気象庁関係の庁舎所在地 及び 警察署・消防署の所在地とする。

#### **-** 46 **-**

## (新) 変更後

#### 1-3 防災拠点の区分

#### (1)第1次防災拠点

第1次防災拠点は、地震などの災害発生時に災害対策本部が設置される県庁、緊急車両等の交通規制を統括する警察本部、物資・人員・医療機関及び各種防災機能等の集積している各市の庁舎所在地、救援物資等の集積・備蓄拠点、支援部隊の集結拠点となる広域的な防災拠点、大規模災害時における人命救助の拠点となる災害医療拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

・ 島根県庁、各市役所、隠岐の島町役場及び他県の中心都市にある庁舎所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

島根県警察本部の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

- ・ 航空輸送や海上輸送の拠点であり、救援物資等の集積・備蓄が可能である空港および 重要な港湾とする。
- ・ 災害時における防災中枢機能を果たし、災害対策活動の拠点施設となる広域防災拠点 備蓄倉庫(消防学校隣接地)及び、浜田防災備蓄倉庫(島根県立大学グランド隣接地)、 とする。

#### ◆ 災害医療拠点

・ 災害発生時における広域的な救命・救急医療の拠点となる基幹災害拠点病院と 各地域における緊急医療の中核を担う地域災害拠点病院とする。

#### ◆ 広域支援部隊の集結拠点

・ 災害時において広域支援部隊の集結拠点として活用する道の駅とする。

#### (2)第2次防災拠点

第2次防災拠点は、住民との窓口となる各地方公共団体の庁舎所在地(新市町の各支所含む)や道路管理者等の庁舎所在地、住民の生命に直接関わる警察・消防・医療機関、電気・通信・ガス・上水道といったライフラインの各施設の所在地及び自衛隊基地の庁舎所在地とする。

また、防災活動施設や物資の集積・備蓄基地、インターチェンジ・道の駅等の道路空間 を利用した防災拠点、広域避難地、災害応急対策・復旧拠点および発電所も第 2 次防災 拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

・ 町村役場及び合併後の新市・町の各支所の所在地、各県土整備事務所や各局の 所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

・ 道路管理者(国土交通省関係庁舎)、港湾・空港管理者、海上保安庁、運輸局、 気象庁関係の庁舎所在地 及び 警察署・消防署の所在地とする。

Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

#### ◆ 指定(地方)公共機関

- ・ 道路管理者(西日本高速道路(株)の支社・各管理事務所)、電気・通信・ガス・ 水道などのライフライン管理者の所在地、鉄道管理者、運輸・運送事業者及び 医療関連団体(日本赤十字社支部等)の所在地とする。
- ・ 災害に関する情報提供機能の確保の面から、テレビやラジオの放送局の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 専用ヘリポート、主要な港湾及び漁港、河川防災ステーション、市町村が定めている 物資集積地、インターチェンジ、サービスエリア・パーキングエリア、道の駅などと する。

#### ◆ 自衛隊

・ 自衛隊基地の庁舎の所在地とする。

#### ◆ 災害医療拠点

・ 救急告示病院のほか、各地域における主な病院及び島根県赤十字血液センターとする。

#### ◆ 災害応急対策·復旧拠点

・ 県立の各都市公園 (浜山公園、石見海浜公園、万葉公園) とする。

#### ◆ その他

・ 発電施設における被害拡大の防止等の観点から、島根原子力発電所及び三隅火力 発電所とする。

#### (3) 第3次防災拠点

第1次、第2次防災拠点には該当しないが、地震などの災害に対する防災対策上重要と 考えられる施設の所在地を第3次防災拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

下水道管理事務所の所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

・ 運輸局関係庁舎(運輸支局)及び、その他の国の機関関係庁舎等とする。

#### ◆ 指定(地方)公共機関

・ 第 2 次防災拠点である電気・通信・ガス・水道等のライフライン管理者の所在地を 補う施設として、電気事業者の営業所、主要な電話交換所、ケーブルテレビ局、 運輸関連事業者(トラック協会)、主要な郵便局等の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 離島以外のヘリポート(場外離着陸場)、各市における鉄道駅前広場及び、その他の 駅前広場とする。

# (新) 変更後

※ このページは変更ありません

#### ◆ 指定(地方)公共機関

- ・ 道路管理者(西日本高速道路(株)の支社・各管理事務所)、電気・通信・ガス・ 水道などのライフライン管理者の所在地、鉄道管理者、運輸・運送事業者及び 医療関連団体(日本赤十字社支部等)の所在地とする。
- ・ 災害に関する情報提供機能の確保の面から、テレビやラジオの放送局の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 専用ヘリポート、主要な港湾及び漁港、河川防災ステーション、市町村が定めている 物資集積地、インターチェンジ、サービスエリア・パーキングエリア、道の駅などと する。

#### ◆ 自衛隊

自衛隊基地の庁舎の所在地とする。

#### ◆ 災害医療拠点

・ 救急告示病院のほか、各地域における主な病院及び島根県赤十字血液センターとする。

#### ◆ 災害応急対策・復旧拠点

・ 県立の各都市公園 (浜山公園、石見海浜公園、万葉公園) とする。

#### ◆ その他

・ 発電施設における被害拡大の防止等の観点から、島根原子力発電所及び三隅火力 発電所とする。

#### (3)第3次防災拠点

第1次、第2次防災拠点には該当しないが、地震などの災害に対する防災対策上重要と 考えられる施設の所在地を第3次防災拠点とする。

#### ◆ 地方公共団体

下水道管理事務所の所在地とする。

#### ◆ 指定(地方)行政機関

・ 運輸局関係庁舎(運輸支局)及び、その他の国の機関関係庁舎等とする。

#### ◆ 指定(地方)公共機関

・ 第 2 次防災拠点である電気・通信・ガス・水道等のライフライン管理者の所在地を 補う施設として、電気事業者の営業所、主要な電話交換所、ケーブルテレビ局、 運輸関連事業者(トラック協会)、主要な郵便局等の所在地とする。

#### ◆ 救援物資等の集積・備蓄拠点

・ 離島以外のヘリポート(場外離着陸場)、各市における鉄道駅前広場及び、その他の駅前広場とする。

#### Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (5/6)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

	防災拠点	区分	摘要	区:
種類	拠 点 名	第1次 第2次 第3次		
活動施設、集積・備蓄基地等				
市町村物資集積地	大和中学校体育館	0		H - :
	邑南町役場	0	第2次拠点「邑南町役場」として図示	H -
	邑南町 羽須美支所	0	第2次拠点「邑南町羽須美支所」として図示	н —
	邑南町 瑞穂支所	0	第2次拠点「邑南町瑞穂支所」として図示	Н-
	道の駅 瑞穂	0	第2次拠点「瑞穂」として図示	Н —
	邑南町青少年旅行村	0		Н –
	中野グラウンド	0		Н-
	羽須美運動広場	0		Н-
	公立邑智病院	0	第2次拠点「公立邑智病院」として図示	Н-
	江津市民体育館		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Н-
	桜江総合センター	0		H -
	サンマリン浜田	0		Н Н –
	浜田市役所 金城支所		  第2次拠点「浜田市役所金城支所」として図示	н-
	浜田市役所 旭支所	0	第2次拠点「浜田市役所旭支所」として図示	H -
	浜田市役所 弥栄支所	0	第2次拠点「浜田市役所弥栄支所」として図示	Н-
	浜田市役所 三隅支所	0	第2次拠点「浜田市役所三隅支所」として図示	Н-
	益田市市民学習センター	0		Н-
	益田市人権センター	0		Н —
	津和野町役場	0	第2次拠点「津和野町役場」として図示	н –
	津和野町役場 津和野庁舎	0	第2次拠点「津和野町役場津和野庁舎」として図示	н –
	吉賀町役場	0	第2次拠点「吉賀町役場」として図示	Н-
	吉賀町役場 柿木庁舎	0	第2次拠点「吉賀町役場柿木庁舎」として図示	н-
	隠岐島町ふれあいセンター			H -
	隠岐開発総合センター	0		<del>і</del> ї
	西ノ島総合公園			H -
	知夫村役場		  第2次拠点「知夫村役場」として図示	H-
	<b>ペルペイツ1又物</b>		カム八渓点   AJ大竹仅場] CU(凶示	1"-
空間を活用した防災拠点 「マン・ター・チェン・ジ			山岭港(国港の早、東西等略)	-
インターチェンジ	安来IC	0	山陰道(国道9号 安来道路)	G-
	宍道 I C	0	山陰道	G-
	斐川 I C	0	山陰道	G-
	三刀屋木次IC	0	松江自動車道	G –
	吉田掛合 I C	0	松江自動車道	G-
	雲南吉田IC	0	松江自動車道	G –
	出雲多伎 I C	0	山陰道(国道9号 湖陵多伎道路)	G-
	大田朝山 I C	0	山陰道(国道9号 湖陵多伎道路)	G-
	大田中央・三瓶山 I C		山陰道(国道9号 朝山大田道路)	G-
	仁摩·石見銀山IC		山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G –
	湯里IC	0	山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G-
	温泉津IC		山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G-
	石見福光IC		山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G -
				G -
	江津IC	0	山陰道(国道9号 江津道路)	
	江津西 I C	0	山陰道(国道9号 江津道路)	G-
	浜田東IC	0	山陰道(国道9号 江津道路)	G –
	浜田IC	0	浜田自動車道	G-
	旭IC	0	浜田自動車道	G –
	瑞穂IC	0	浜田自動車道	G –
	浜田港IC	0	山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	G-
	西村IC	0	山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	G-
	石見三隅 I C		山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	G -
	遠田IC	0	山陰道(国道9号 益田道路)	G-
	久城IC		山陰道(国道9号 益田道路)	G -
				G -
	高津IC	0	山陰道(国道9号 益田道路)	
1	萩・石見空港 I C	0	山陰道(国道9号 益田道路)	G –
	六日市 I C	0	中国自動車道	G-
インターチェンジ	湖陵IC(仮)	0		G-
(予定)	静間IC(仮)	0		G –
1	岡見IC(仮)	0		G –
1	鎌手IC(仮)	0		G-
サービスエリア (SA)	宍道湖SA		松江市玉湯町湯町 [山陰道]	G –
パーキングエリア (PA)	加茂岩倉PA	0	雲南市加茂町 [松江自動車道]	G -
[	金城PA(スマートIC)	0	浜田市金城町今福 [浜田自動車道]	G-
道の駅	広瀬・富田城		安来市広瀬町町帳 [(主)安来木次線]	G =
				_
	あらエッサ	0	安来市中海町 [国道9号]	G <b>–</b>
	本庄	0	松江市野原町 [国道431号]	G-
	秋鹿なぎさ公園	0	松江市岡本町 [国道431号]	G –
	さくらの里きすき	0	雲南市木次町山方 [国道54号]	G-
1	おろちの里	0	雲南市木次町北原 [国道314号]	G –
	掛合の里	0	雲南市掛合町掛合 [国道54号]	G-

**-** 58 **-**

# (新)変更後

#### ■救援物資等の集積・備蓄拠点 (5/6)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

	防災 拠 点	区分	10.00	
種類	拠 点 名	第1次 第2次 第3次	摘要	区分
災活動施設、集積・備蓄基均				
市町村物資集積地	大和中学校体育館	0		I - 2
	邑南町役場	0	第2次拠点「邑南町役場」として図示	I - 2
	邑南町 羽須美支所	0	第2次拠点「邑南町羽須美支所」として図示	I – 2
	邑南町 瑞穂支所	0	第2次拠点「邑南町瑞穂支所」として図示	I – 2
	道の駅 瑞穂	0	第2次拠点「瑞穂」として図示	I – 2
	邑南町青少年旅行村			I - 2
	中野グラウンド	0		I - 2
	羽須美運動広場	0		I - 2
	公立邑智病院	0	   第2次拠点「公立邑智病院  として図示	I - 2
			第2八週無「五立已自州州」こので四小	
	江津市民体育館	0		I - 2
	桜江総合センター	0		I – 2
	サンマリン浜田			I - 2
	浜田市役所 金城支所	0	第2次拠点「浜田市役所金城支所」として図示	I - 2
	浜田市役所 旭支所	0	第2次拠点「浜田市役所旭支所」として図示	I - 2
	浜田市役所 弥栄支所		第2次拠点「浜田市役所弥栄支所」として図示	
	浜田市役所 三隅支所		第2次拠点「浜田市役所三隅支所」として図示	I - 2
			第2次拠点「浜田巾伎別三隣文別」として図示	
	益田市市民学習センター	0		I – 2
	益田市人権センター	0		I - 2
	津和野町役場	0	第2次拠点「津和野町役場」として図示	I - 2
	津和野町役場 津和野庁舎	0	第2次拠点「津和野町役場津和野庁舎」として図示	I - 2
	吉賀町役場	0	第2次拠点「吉賀町役場」として図示	I - 2
	吉賀町役場 柿木庁舎	0	第2次拠点「吉賀町役場柿木庁舎」として図示	I - 2
			おと八八世紀・ロ東門12物がドハノ古」として図示	
	隠岐島町ふれあいセンター	0		I – 2
	隠岐開発総合センター	0		I - 2
	西ノ島総合公園	0		I - 2
	知夫村役場	0	第2次拠点「知夫村役場」として図示	I - 2
ー B空間を活用した防災拠点				
インターチェンジ	安来IC	0	山陰道(国道9号 安来道路)	G – 2
100 0100	宍道 I C	0	山陰道	G – 2
	斐川 I C	0	山陰道	G – 2
	三刀屋木次 I C		松江自動車道	G – 2
	吉田掛合IC		松江自動車道	G – 2
	雲南吉田 I C	0	松江自動車道	G – 2
	出雲多伎 I C	0	山陰道(国道9号 湖陵多伎道路)	G – 2
	大田朝山 I C	0	山陰道(国道9号 湖陵多伎道路)	G – 2
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	大田中央・三瓶山 I C	0	山陰道(国道9号 朝山大田道路)	G – 2
	仁摩・石見銀山 I C	0	山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G – 2
	湯里IC		山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G – 2
	温泉津IC	0	山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G – 2
	石見福光 I C	0	山陰道(国道9号 仁摩温泉津道路)	G – 2
	江津IC	0	山陰道(国道9号 江津道路)	G – 2
	江津西 I C	0	山陰道(国道9号 江津道路)	G – 2
	浜田東IC		山陰道(国道9号 江津道路)	G – 2
	浜田IC	0	浜田自動車道	G – 2
	旭IC	0	浜田自動車道	G – 2
	瑞穂 I C	0	浜田自動車道	G – 2
	浜田港IC	0	山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	G – 2
				G – 2
	西村IC	0	山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	
	石見三隅 I C	0	山陰道(国道9号 浜田三隅道路)	G – 2
	遠田 I C	0	山陰道(国道9号 益田道路)	G – 2
	久城IC		山陰道(国道9号 益田道路)	G – 2
	高津 I C	0	山陰道(国道9号 益田道路)	G – 2
	萩・石見空港IC	0	山陰道(国道9号 益田道路)	G – 2
			-	
75.1	六日市 I C	0	中国自動車道	G – 2
インターチェンジ	湖陵 I C(仮)	0		G – 2
(予定)	静間 I C(仮)	0		G – 2
	岡見 I C(仮)	0		G – 2
	鎌手IC(仮)	0		G – 2
サービスエリア(S	·		   松江市玉湯町湯町	H – 2
	,			
パーキングエリア		0	雲南市加茂町 [松江自動車道]	H – 2
	金城 P A (スマート I C)	0	浜田市金城町今福 [浜田自動車道]	H – 2
道の駅	広瀬・富田城	0	安来市広瀬町町帳 [(主)安来木次線]	H – 2
	あらエッサ	0	安来市中海町 [国道9号]	H – 2
	本庄	0	松江市野原町 [国道431号]	H – 2
	秋鹿なぎさ公園	0	松江市岡本町 [国道431号]	H – 2
	さくらの里きすき	0	雲南市木次町山方 [国道54号]	H – 2
	おろちの里	0	雲南市木次町北原 [国道314号]	H – 2
	掛合の里		雲南市掛合町掛合 [国道54号]	H - 1

Ⅲ 緊急輸送道路ネットワーク計画の策定

■救援物資等の集積・備蓄拠点 (6/6)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

■ 秋波物貝寺の条傾・湘笛	. ,				
	防災拠点	区分	摘要	区分	
種 類	拠 点 名	第1次 第2次 第	3次		
道路空間を活用した防災拠点					
道の駅	頓原	0	飯石郡飯南町花栗 [国道54号]	G – 2	
	赤来高原	0	飯石郡飯南町下赤名 [国道54号]	G – 2	
	奥出雲おろちループ	0	仁多郡奥出雲町八川 [国道314号]	G – 2	
	酒蔵奥出雲交流館	0	仁多郡奥出雲町亀嵩 [国道432号]	G – 2	
	湯の川	0	出雲市斐川町学頭 [国道9号]	G – 2	
	大社ご縁広場	0	出雲市大社町修理免 [(一)斐川出雲大社線]	G – 2	
	キララ多伎	0	出雲市多伎町多岐 [国道9号]	G – 2	
	□一ド銀山	0	大田市久手町刺鹿 [国道9号]	G – 2	
	グリーンロード大和	0	邑智郡美郷町長藤 [国道375号]	G – 2	
	瑞穂	0	邑智郡邑南町下田所 [国道261号]	G – 2	
	インフォメーションセンターかわもと	0	邑智郡川本町大字因原 [国道261号]	G – 2	
	サンピコごうつ	0	江津市後地町 [国道9号]	G – 2	
	ゆうひパーク浜田	0	浜田市原井町 [国道9号]	G – 2	
	ゆうひパーク三隅	0	浜田市三隅町折居 [国道9号]	G – 2	
	サンエイト美都	0	益田市美都町宇津川口 [国道191号]	G – 2	
	匹見峡	0	益田市匹見町道川 [国道191号]	G – 2	
	シルクウェイにちはら	0	鹿足郡津和野町池村 [国道9号]	G – 2	
	津和野温泉なごみの里	0	鹿足郡津和野町鷲原 [(主)萩津和野線]	G – 2	
1 1	むいかいち温泉	0	鹿足郡吉賀町有飯 [(主)六日市錦線]	G – 2	
	かきのきむら	0	鹿足郡吉賀町柿木村柿木 [国道187号]	G – 2	

## (新) 変更後

#### ■救援物資等の集積・備蓄拠点 (6/6)

表Ⅲ-2 防災拠点一覧

	防災 拠 点		区分		摘要	区分
種類	拠点名	第1次	第2次	第3次	II4) Sx	
道路空間を活用した防災拠点						
道の駅	頓原		0		飯石郡飯南町花栗 [国道54号]	H – 2
	赤来高原		0		飯石郡飯南町下赤名 [国道54号]	H – 2
	奥出雲おろちループ		0		仁多郡奥出雲町八川 [国道314号]	H – 2
	酒蔵奥出雲交流館		0		仁多郡奥出雲町亀嵩 [国道432号]	H – 2
	湯の川		0		出雲市斐川町学頭 [国道9号]	H – 2
	大社ご縁広場		0		出雲市大社町修理免 [(一)斐川出雲大社線]	H – 2
	キララ多伎		0		出雲市多伎町多岐 [国道9号]	H – 2
	ロード銀山		0		大田市久手町刺鹿 [国道9号]	H – 2
	グリーンロード大和		0		邑智郡美郷町長藤 [国道375号]	H – 2
	瑞穂		0		邑智郡邑南町下田所 [国道261号]	H – 2
	インフォメーションセンターかわもと		0		邑智郡川本町大字因原 [国道261号]	H – 2
	サンピコごうつ		0		江津市後地町 [国道9号]	H – 2
	ゆうひパーク浜田		0		浜田市原井町 [国道9号]	H – 2
	ゆうひパーク三隅		0		浜田市三隅町折居 [国道9号]	H – 2
	サンエイト美都		0		益田市美都町宇津川口 [国道191号]	H – 2
	匹見峡		0		益田市匹見町道川 [国道191号]	H – 2
	シルクウェイにちはら		0		鹿足郡津和野町池村 [国道9号]	H – 2
	津和野温泉なごみの里		0		鹿足郡津和野町鷲原 [(主)萩津和野線]	H – 2
	むいかいち温泉		0		鹿足郡吉賀町有飯 [(主)六日市錦線]	H – 2
	かきのきむら		0		鹿足郡吉賀町柿木村柿木 [国道187号]	H – 2







